

反障害通信

11. 3. 12

26号

どこに活動の基準をおくのか

かつての「障害者運動」には誰も排除しない—排除させないという性格があり、ユニバーサルな性格がありました。それが危うくなっています。

それがどこから起きてきているかという、まずそもそも障害とはなにかというところから返しが欠落していることがあります。機会均等などという突き出しをするひとは、そもそも競争する機会の均等の、競争原理が障害差別をもたらしているということを押さえていないのです。

また、ラジカル—根源的な問いかけをしていった運動がきちんと継承されず風化していったこともあります。「変わるべきはわたしたちではない、社会が変わるべき、変えるべきだ」という突き出しをしていたのです。それがなくなっていけば、個々がどう社会に適応していくのかというところに落ち込んでいくのです。

そして、「障害者の社会参加」ということが全面に出され、社会変革志向をなくしていったことがあります。そこで、いわゆる過去の適応というところの落とし穴に舞い戻っていったと思えます。

そこには差別の形の違いをとらえられないで、過去の「愛される障害者になろう」という差別に呼応してしまうような活動の変形たる、「明るく前向きに生きる」などということもできます。これは、明るく前向きに生きているひとがいるから自分たちも、そのような生き方をしようというような提起なのですが、どうしても理解できないのです。わたしはそれを「気持ちの持ち方を変える運動」と批判していました。確かに気持ちの持ち方を変えることによって、状況を変え得ることはあります。しかし、差別そのものがあり、状況が画期的に変わるわけではないし、そもそも気持ちの持ち方を変え得ない場合はどうなるのでしょうか？

以前「吃音者」の団体の会報の編集者が「吃音」をうりものにして活躍していた「吃音者」の落語家のもとにインタビューにいったときに、その落語家から、そのような団体は解散して社会に飛び込んで行きなさいと言われたというはなしがあります。個々が気持ちの持ち方を変えることの援助などというのなら、団体として活動していく意味がどこにあるのでしょうか？

「今、ここで」、どう折り合いを付けていくのか、ということは実際に必要なのですが、運動的な方針でそこへもちあげてしまうと、差別にのみこまれてしまいます。

生きがたさはいろいろあっても、どのような生き方をしようとも生き得る状況をどう作っていくのが問題になります。

アメリカの公民権運動を切り開いたルーサー・キングが公民権法を勝ち取った後に、これからは貧困問題だとシングルマザーの福祉要求の運動とコンタクトを持っていったという話があります。

最近総体的な生きがたさの中で刑務所に収容されている「障害者」の割合が多くなってきているという話も出ています。

非正規雇用に「障害者」が追い込まれていく状況も出てきています。

そのような中でベーシックインカム議論が起きてきています。

どのような状況でも、生きていける状況を作るということが今大きな課題になっています。

かつての運動には、生きがたさを抱えているひとを基準にするという姿勢がありました。

「障害者運動」の考えには、「障害者が生きやすい街はみんなが生きやすい街」という標語がありました。それがユニバーサルな運動の性格につながっていました。その性格をなくせば、運動は死に至ります。

今一度原点を確認し、そこから大きなうねりをもった運動を起こしていく必要があるのだと思っています。

(み)

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

◆「反障害通信 25 号」アップ(11/3/12)

◆三村出版本に対するオープンな批判・意見をこのホームページに掲載していきたいと思っています。とりあえずリアルなやりとりをブログでやりたいと思っています。「対話を求めて」というカテゴリを作りました。そこの「本を出版しました」にコメントという形で応答して下さい。もちろん連絡さきにメールくださっても構いません。メールをされない方は携帯に **090-9857-3431** に連絡ください。

ブログのタイトルは「たわしの雑感&読書メモ」

URLは <http://blogs.dion.ne.jp/hiroads/>

◆「障害ってなーに？」脱稿。出版社に出版要請中。

読書メモ

たわしの読書メモ・・・ブログ 133

・ジョン スウェイン/サリー・フレンチ/コリン・バーンズ/キャロル・トーマス編著

『イギリス障害学の理論と経験—障害者の自立に向けた社会モデルの実践—』明石書店
2010 その①

イギリス障害学の論文集。名だたる論客たちが文を寄せていて、イギリス障害学の概観をつかめるものになっています。

でも、まず訳にひっかかりました。impairment を「損傷」と訳しているのは古い訳で、現在的には「機能障害」と訳されているところです。何か特別な思いでもあるのか考えて

いますが、理解できません。また、**disabling barriers** を「障害者の自立を不可能にしているバリア」などと意識するのは、そもそも「障害者運動」の中で議論されてきた、「自立とは何か」ということを考えると、意識のしすぎ—逸脱だとしかいいようのないことです。

さて、順番に論文についてコメントしていきます。長くなるので五部編成になっているのを各部ごとに切っていきます。

第一部は「展望—障害と損傷」、この論文集の基調的部分です。

1章は「障害の社会モデル」の名付け親のマイク・オリバー「実践的社会モデル—もしも私が金槌を持っていたら」です。オリバーの障害学における貢献は過大に表しても評価しすぎることはないのですが、**impairment** をかっこにくくってしまったというところで批判されていて、この論文では、あくまでも運動のための理論で実践的にどうしていくかで考えることだと、批判の矛先をかわしています。しかし、そもそも何のための理論化なのか、運動の方向性を出していくための理論ではないかというところで、煮詰める作業をネグレクトした意味が分かりません。日本の大衆運動の中で言われていたことばがあります。「理論なき実践は無、実践なき理論は死」、そのような思いをもつ立場では、ちゃんと対話して欲しいと思ってしまいます。

2章はオリバーと双璧のヴィック・フィンケルシュタイン「障害をどう表現するか」です。このひとは、マルクスの唯物史観的思考をきちんと出しています。このひとの文はあちこちで引用されているのですが、論文の訳は余り出ていません。誰か訳してくれないか期待しているのですが、そんなこと言っていないで、自分で英語の勉強し直しをしなきゃいけないかなと改めて思いを強くしています。わたしが、イギリスの障害学で一番共鳴するひとになるのではと思っています。

3章はキャロル・トーマス「障害と損傷」です。わたしはかねてから、ポスト構造主義的なところからも、オリバーが **impairment** をかっこにくくってしまったことに対して、括弧を外して **impairment** の脱構築という形で突き出していくことができるのではないかと提起していました。そのことを、この著者がまさにポスト構造主義的なところから、展開しようとしているのですが、マルクス主義は障害問題の分析に対応しきれないという批判をしています。どうも、マルクス自身が物象化という概念を突き出していることが届いていないようです。しかも、障害問題では、資本主義社会における集約的な価値として表れる労働力という物象化を唯物史観的なところからとらえ返したマルクスの業績があるのです。その労働力の価値ということが障害差別の根源としてあります。だから、そのことを押さえないと、なぜ、「障害者」が否定的にみられるのかとの分析ができなくなるのではないかとわたしは押さえています。

4章はコリン・バーンズ「障害・障害学・アカデミー」です。障害学がどういう流れから出てきて、どういう流れを形成しているのかを展開してくれています。内と外という概念で、学と運動の関係を押さえようともしています。わたしは内と外と分けているところ

自体もとらえ返す必要があるのではと思ったりしています。

5章はサリー・フレンチ／ジョン・スウェイン「障害は誰にとって悲劇か—障害を個人的悲劇としない見方」。今の社会の価値観にとらわれない考え方の突き出し、いろいろ反転させて見せています。わたしの更に展開すると、「今、ここで」というところで反転してみせることがなされてきたのでしょうか、問題はなぜ、否定的にみる考え方が共同主観的に普遍的に存在するのかの分析と、その批判的内容をもったところでどう普遍的な価値として通用させるのかの問題。そこに唯物史観が問題になってくるのではないのでしょうか？

6章は、コリン・ゴープル「依存・自立・正常」。「正常」に近づくという役割期待の中でなされるエキスパートの援助という名の抑圧を問題にしています。「西欧文化において、精神／知能は、自律的自我や個性の中核と見なされています。」というところでの西欧に特に顕著な抑圧の構造を描いています。タイトルになっている依存ということのもっと掘り下げた展開が欲しいと、又ないものねだりです。

7章は、コリン・バーンズ「固定観念から解放されるための障害学」。いわゆる当事者主体ということ問題にした文。客観的学ではない、エンパワーする学という展開です。ただ、物事を肯定的に見るのはいいのですが、「イギリス障害者差別禁止法」に「社会モデル」が届いていないという総括がなされていません。尤も、「社会モデル」の差別禁止法はどの国にも出ていません。資本主義社会で、「社会モデル」の差別禁止法は可能なのか？ という問題があるのでしょうか。

8章は、ジョン・スウェイン「障害の国際的展望」です。国際的な違いと共通性について書いているのですが、そもそもどのようなところから違いが起きてくるのかの分析まで至っていないので、その違いと共通性があきらかになっていません。

さて次から「第二部私たちの自身のイメージで」に入ります。他の差別の問題につながる各論的展開というか、イメージを広げる展開に入ります。

たわしの読書メモ・・ブログ 134

・ジョン スウェイン他(編著者)『イギリス障害学の理論と経験—障害者の自立に向けた社会モデルの実践—』明石書店 2010 その②

「第二部私たちの自身のイメージで」に入りました。

9章は、ビル・ヒューズ「障害と身体」です。三つの立場から **impairment** へのアプローチです。三つというのは、フェミニズム、ポスト構造主義、現象学。現代思想の脱構築的概念からのとらえ返しなのです。しかも、運動的に切り捨てがちである「学習障害—知的障害」を軸にとらえ返そうという観点を示していて、興味深い論攷です。ただ、わたしはむしろ、問いかけはなぜ **impairment** が浮かび上がるのかの分析が必要だと、あらためて脱

構築派にはない唯物史観的観点からのとらえ返しの必要性を感じていました。

10章はアリソン・シュルドン「女性と障害」です。フェミニズムには認識論的に共通の課題があるのですが、ゴッフマンあたりのまだ古い「烙印を押されたアイデンティティ」論で論じています。しかし、一つの差別の枠内で考えることはできない、というより、むしろ「あらゆる抑圧全てに対処しないで一つの種類の抑圧だけに対処すること」は不可能という主張をしています。またフェミニズムと「障害者運動」の対立について分析しようとしています。具体的にははっきり書いていないのですが、女性を産む性と規定することが、産まない女性に対する抑圧のみならず、女性総体に対する抑圧になっていく、差別的関係性総体の固定化につながっていくのではないかと思ったりしています。もう少し詳しく分析し書かなきゃいけないのですが、・・・。

もう一つは、「個人的なことは政治的なことである」ということがイギリス障害学の中で *impairment* の個人的体験からフェミニスト障害学の提起というような展開になっているようです。しかし、この論攷は単にそれだけでない普遍性の問題を提起しています。わたしはこのあたりは今間主観性と共同主観性の関係として読み込み押さえようとしています。

さて、この論攷のもっとも鋭い提起、それは唯物論的なところから差別の共通の問題をとらえようとしていることです。

この論攷は、障害問題の掘り下げから社会変革の必要性を訴えていく論攷になっていて、わたしの課題と共通性があり、この論がどのように今後展開されていくか読んでみたいという思いを持ちました。

11章はスティーブ・ロバートソン「男性と障害」10章の裏返し、女性が排除される中で男性への抑圧の状況の展開になっています。すなわち公的な領域—男性、私的な領域—女性とされる中で男性への抑圧の構造、これはわたしの差別形態論的論攷とリンクしていきます。このような中で性差別的関係の再生産の構造を描いています。

「障害者スポーツ」ということを通した同化ということの強要と、「男らしさ」ということでの性差別と障害差別のリンクした抑圧の構図を書いています。

12章はサリー・フレンチ「周囲の人が障害者自身の障害意識を否定するルーツ—「虹を見ることができますか」」。これは「弱視者」が同化を強要される事例。自分の体験を詳しく展開しています。ひとりひとりの「違い」とニーズの無視という同化型の差別の問題について展開しています。「障害者」にとって、「個別的な」ということの底にある普遍性の問題に至りつきます。

13章はメイリアン・スコットーヒル「損傷・差異・「アイデンティティ」」です。

テーマは興味深いのですが、そもそも差異ということをとらえ返そうという観点がなく、どうも、差異そのものは歴然とあるというところから抜け出せているとは思えないのです。そこで、いろんなモデルを展開しているので、そもそも差異というところからとらえ返す必要を感じていました。

14章はマーク・ブリーストリー「なぜ障害問題に対するライフサイクルアプローチが必要か」です。

年齢による受ける差別形態が違うということを中心に詳しく展開しています。テーマはおもしろいのですが、今ひとつ掘り下げがたりないのではないかと思っていました。わたしは役割期待の年齢による変化ということで押さえることでないかと思います。そして、労働ということが障害差別の根底にあると押さえているので、年齢による労働を巡る役割期待の変化として展開しえるのではないかと思っています。

15章はポール・アンソニー・ダーク「メディアにおける障害表現の変化」です。

イギリスのマスメディアの障害問題の取り上げ方、取り上げなさを書いています。一時よくなりつつあったのが、揺り戻しの状況になっていること、言葉の問題で差別的とされる言葉が使われなくなったくらいで、根源的に否定的状況は変わっていない、むしろ安楽死・尊厳死などの言説が出てきていて否定的な状況が増幅しているということを書いていきます。そして、この論攷の鋭さは、非「障害者」が求めている「障害者像」というのが、「曖昧な」立場、要するに非「障害者」に近い「障害者」をモデルにした、しかも、非「障害者」に近づく努力をする「障害者像」のようです。このあたりの批判はラジカルです。それは「障害者」への役割モデルが「白人の中産階級の理想像」的に陥っているという批判に現れています。あくまで、底辺の「障害者」に依拠した論攷を展開しています。

このあたりは、機会均等派の運動へのわたしの批判と共鳴しますし、「曖昧な」というところの表現はわたしのマージナルパーソン論や差別形態論での抑圧型の差別を問題にしていることと共鳴していました。

さて、気になっているのはポストモダンへの批判です。ポストモダンということはどういうところで批判しているのか、はっきり書いていないのですが、どうも脱構築的などころへの批判のようです。わたしは脱構築だけでない構築というイメージを考えていたのですが、その批判の仕方が、「障害個性論」的などころになっているのではと危惧しているのですが、論攷には本質主義批判というようなことも内容的に展開しているので、ポストモダン批判の内容がわかりません。「社会モデル」の立場をとるとしているのに、**impairment**の脱構築というところへ至らない、「社会モデル」の限界にとどまっているのかもしれない。

ともかく、そのあたりの認識論的疑問点はあるにしても、論攷の鋭さに要注目論攷です。

16章はシャン・ヴェイジー「ディスアビリティ文化—これまでの物語」です。イギリスの障害文化をいろいろ紹介してくれているのですが、きっとイギリスの「障害者」にはイメージがつかめるのでしょうか、共通認識がないところでちょっとつかめません。この論攷を読んでから、一つひとつにあたっていく手引きになるのかもしれませんが。

17章はマーティン・バントン／ガーナム・シング「人種・障害・抑圧」です。

人種を軸にした、障害との複合差別を取り上げています。ただし、そこに書かれている

のは、被差別事項で分断され、繋がり切れていない、その中で各被差別事項で排他的利害の追求ということに陥る中で、複合差別を受けるものが、その中で引き裂かれ谷間に落ち込んでいる現実です。わたしはそれは差別の構造ということを押さえる中で、反差別の普遍的(ユニバーサルな)運動を起こしながら、つながる運動を作り出していく必要を感じています。

18章はダン・グッドリー「誰が障害者なのか—障害の社会モデル—その適用範囲の検討」です。

「フェミニズム障害学」が「障害の社会モデル」には個人の体験が欠落している」と批判しているのですが、この論攷は「個人の体験を語ることは、必ずしも、社会モデルの否定につながらない」ということを展開しています。そして「学習障害」と「精神障害」を軸に、障害概念自体を生み直そうとしています。それは「社会モデル」自体も固定化しないラジカルさを持っています。この後の論攷に注目する論攷です。

19章はセリーナ・ボニーの「障害者・障害・セクシュアリティ」です。

セクシュアリティを否定される「障害者」ということを、第三のジェンダーとして示しています。フェミニズムと障害問題を結ぶ貴重な論攷です。ここでも、谷間の問題があるのですが。

たわしの読書メモ・・ブログ 135

・ジョン スウェイン他(編著者)『イギリス障害学の理論と経験—障害者の自立に向けた社会モデルの実践—』明石書店 2010 その③

ここからは第三部「ライフスタイルの自己決定」に入ります。

20章はミッシェル・ウェーツ「状況を改善する—障害と家族生活」です。

「社会モデル」から「障害者」が親になることをいかに阻害・スポイルされているか、サポートがなされていないかの問題を取り上げています。

21章はジョン・M・デービス「障害と子供—固定観念を解体する」です。

イギリスでもいかに「障害児」が排除され、分離されてきたのかを描き出しています。ただし、否定的状況を書いた後に、肯定的な面もあると記述しています。

22章はジョン・シチュアート「住宅と自立生活」です。

この論攷のキーワードは「機能的ニーズとインクルーシブな市民権」となるようです。

「生涯住宅」という全ての人にアクセス可能な、ユニバーサルな住宅という概念を出しています。ただ、イギリスではかなり住宅保障の問題が進んでいるようですが、「障害者」用と作られた住宅が必ずしも「障害者」に行き当たらず、幅広い意味での障害を被っているひとたちに当てられていることを指摘し、いわゆる需要と供給のバランスがうまくと

れていないという指摘をしています。よく読み込めないのですが、著者は必ずしも「障害者」だけに限定していこうという主張をしているのではなく、むしろ、そのあたりも含んで幅広い障害ということでユニバーサルな展開へという指向性があるようです。民間の住宅も含めて、全ての住宅を全てのひとがアクセス可能な住宅へという展開になるのでしょうか？ 短い論文なので全面展開にまで至らなかったようです。

23章はアリソン・シュルドン「変化する科学技術」です。

科学技術の発展が障害の消滅と新しい障害カテゴリーと障害を生み出すという諸刃の剣的性格を描き出しています。科学技術が抑圧的にも解放的にもなるというはなしです。ここで、主に論じているのはコンピューターとインターネットの問題です。この件は「私たちの多くは現代科学技術の直接の結果として損傷を受ける。他の人たちは科学技術なくしては今日生きていなかったでしょう。今では私たち全員が私たちの最も基本的なニーズさえも満たすために科学技術に依存しています。」(261-262P)というところで端的に示されています。ちなみに、訳語がつかめないのですが、ここで「損傷」ということは **impairment** の訳語のようなのですが、著者のここでの **impairment** ということ自体が構築された **impairment** という内容があるようにわたしは感じています。そういう意味で従来の「社会モデル」から一步踏み出した(**impairment** をかっこにくくってしまったことを、**impairment** 自体を脱構築していることに転じている)、意味深い論攷です。

また技術だけでない排除の別の側面—雇用、教育、住宅、交通、構築環境などのより広い世界へのアクセスなど—との関係を押さえる必要を書いています。(264P)

もう一つ、「選択肢への妨害」ということが出てきます。(262P)これは日本においても、エレベーターやエスカレーターを設置していく運動がなされていたときに、「わたしはそのようなことを望まない。介助を受ける中である交流がなくなるから」と言っていた車いす使用者のラジカルな発言を思い出していました。この著者の提起にもそのラジカルさを感じていました。

諸刃の剣的なことは、パソコンやインターネットの普及の中で生まれてくる、「サイバースペースの外側で生まれてくる影響」(270P)ということでも端的に表されています。これらのことは「エリート障害者」と「学習障害者」や「高齢の障害者」などとの分断を生み出していくことにもなっていくという指摘があります。それらのことをトータルに考えた科学技術ということの持つ意味をとらえ返していく必要があるのだとわたしも思っていました。差別のない関係性を作り得たとき、不利益という概念はなくなり、現代科学技術の負の側面はなくなるのだと。

24章はキャロル・パウンド/アラン・ヒューイット「コミュニケーションバリア—アクセスとアイデンティティの確立」です。

これは「失語症」のひとたちに関係している論攷を軸にたてられています。

物理的バリアを問題にしているひとが往々にしてコミュニケーションのバリアをスポイルしている現実を指摘しています。

今の社会でことばの問題が重要視され、「もし、言葉が私たちが人間たらしめている核で

あるとしたら・・・」(278P)という展開をしています。著者自身もそのようなことを脱構築しようとする指向性があるようなのですが・・・そのあたりは「失語症」のひとたちのセルフヘルプグループが「ただ単に一緒に「いること」は多くの点で言葉を超える力強い経験です」(278P)ということにつながっています。ただ、この論攷はもっと広い差別の問題にまでとらえ返しが進んでいないようで、「より対等な権力関係」(279P)という、おやっと思ふことばが出てきます。むしろ「障害者運動」は「権力関係」そのものの解体を目指すユニバーサルな運動ではないかとわたしは思うのです。さて、この論攷の中で興味深くとらえたのは、コミュニケーションアクセスの定義の件です。「私たちの考えでは、コミュニケーションアクセスとは、あなたの好むコミュニケーションの表現方法がどうであれ、明確で、快適で、理解しやすく、相互に影響し合いやすいコミュニケーションを発展させることです。」(279P)そして、そのことはユニバーサルなことへと展開していきます。「コミュニケーションアクセス向上のメリットは、単にコミュニケーション障害のある人とない人の間のコミュニケーションだけでなく、全ての人の間でのより良い、より早い、より明確なコミュニケーションです。」(280P)という言葉に表れています。さて、この論攷は、コミュニケーション障害の理論的な論攷にとどまらず、コミュニケーション障害を抱えさせられているひとたちへの「通訳」の問題(280P)や「失語症」と言われるひとたちのグループ「コネクト」の具体的サポートの方法、具体的空間の設定問題まで提起してくれています。この論攷も貴重な論攷です。

25章はサリー・フレンチ、ジョン・スウェイン「教育におけるインクルージョン—若い障害者の視点」です。

この論攷は最初にインクルージョンの定義を他のひとの言葉も引用しながら展開してくれています。「他のひと」のひとりにはライザーで、ライザーはそれまでのインテグレーションとインクルージョンの違いを並列させながらインクルージョンを「・・・子供の損傷(たわしの註、これは impairment)の種類や程度に関わりなく、全ての子供を尊重すること。あるいは、障害物を除去するよう施設を改造して教育や学習が行われるようにし、全ての子供が、あるがままを尊重され、参加し、相互に影響し合い、自らの可能性を発展させることができるようにすること。」(285P)そして、著者はこのことを「このためにインクルーシブな教育とは単に障害のある若者をメインストリームの学校に入れて特別なサポートを提供すること以上のことを意味します。インクルージョンは、社会それ自体の内側からの大幅な変革を求めており、インクルーシブな教育それだけを分けて考慮してはなりません。」(285P)とつなげています。それは「現在インクルーシブな教育の名で通っているもののほとんどは、単に「特殊」教育をメインストリームの教育制度の中で再生産しているだけ」(285-286P)というラジカルな批判からの提起です。さて、このことはこの論攷の最後「結論」の部分で、クック他の引用として「インクルージョンは、帰属という強力な心理学的な次元を持ちます。教育政策の条件に含まれることは、教育に関する表面的な基準にアクセスすることであるのに対して、社会的インクルージョンから生じる確かさは、このようなアクセスのための背景なのです。」を出しながら、「インクルージョンへと向かう動きは複雑であり、教育制度や社会のあらゆる段階における変革を必要としているのです。」

(293P)と結んでいます。

さて、後半は副題の「若い障害者の視点」ということでの、「特別」扱いされることの嫌悪と、逆にその利用についてのアンビバレンツな状況を描き出しています。その中で、西欧文化において強い「自立」と依存」という名での抑圧の構造を指摘していたり(288P)、事例化と「専門家の凝視」という抑圧の構造も指摘しています。(290P)「障害児教育」ということを考えてきているひとには是非読んで欲しい論攷です。

26章はジェフリー・マーサー「利用者主導の組織—自立生活の促進」です。

アメリカ発の自立生活運動のイギリスの現状を押さえた論攷です。

7つの基本的支援ニーズで、行政当局との協調することの重要性を押さえながら長期の目標として「社会的排除という基盤を変革する」ということを押さえています。(298P)

イギリス自立生活運動の現状として、介助の公的派遣制度の准市場化が消費者の選択を必ずしも向上させないという問題や、「利用者をソーシャルケアの中心に」ということがうわべだけになっている現実や、「新しい企業経営的行政」がそもそも予算の限界などで行き詰まっている限界を示しています。また、「直接支払い制度」の斬新性はあるにせよ、その限界—社会的バリアや環境のバリアがその限界を規定している—を露呈しています。その他行政の医学モデル的政策と運動側の「社会モデル」的推進の間の齟齬、バリアを示しながら、そもそも伝統的サービスと利用者主導の「サービス」の分離を書き記しています。さまざまな壁がある、相変わらずの状況を示しています。ですが、利用者主導の「サービス」がゆっくりのままであるにせよ、最後はポジティブに、「進歩は「普通の生活」を推進することにあるという印象は揺るがないのです。」(305P)とまとめています。イギリスの障害学の論者は現状批判で否定的な現実を描き出した後で、暗い気持ちにさせない明るい道を示そうとするその姿勢は見習わなきゃならない、と思ったりしています。

27章はリズ・カー「余暇と障害者」です。

介助の不十分性と所得の低さで、余暇活動から排除されている現状を書いています。労働が軸にされている社会で、労働についていないと補助具も支給されない現状とか、テレビなどで対象から排除されている中で娯楽から排除されているとか、自分の空間がないから友人が作れない、分離教育の中で友人が作れないとか、インターネットなどの普及が楽しみを部分的にもたらすけれど、逆に引きこもりの中で負の長期的心理的影響をもたらすとか、社会で立ちはだかる様々なバリアを記しています。

また、余暇活動が周りのひとから提起される中での、それが抑圧性をもたらす問題とかを描いています。最後に「結論」で端的にまとめてくれています。その冒頭の「ほとんどの人にとって「自由な時間」とは、何をするのかを選択する時間です。」という言葉が印象的でした。

もうひとつ、印象に残ったのは、「産業社会以前は余暇活動と労働の区別はなかった」(307P)という話。このことはそもそも労働とは何かということを考えさせてくれます。

28章はアン・マックファーレン「障害と高齢化」です。

高齢者の問題と障害の問題は通じていて、ケアという概念でなく、サポートというところからとらえること、それをパーソナルアシスタントという概念で提起しています。(320P)

そして、高齢者という定義を「実年齢」でなく、「人生の変化」(320P)ととらえる観点とか、利用者主導という「障害者運動」の成果が高齢者問題にも展開されています。

最後に書かれていることばが印象的です。「私とともに老いていきましょう、最もいいことはこれからです。」

29章はアラン・ロウルストーン「雇用のバリアとインクルーシブな未来」です。

労働党の新政策「働ける人には仕事を、働けない人には保障を」というニューディール政策がなかなかうまくいかないのはなぜかという問いかけをしています。それは「産業システムは「平均的な」労働者を基にした産業システムに「適さない」身体や知能を持つ人を締め出すように設定されていたのです。」(328P)という文を転載していることに示されているようです。

さて、この論攷は最後にマルクスの言として「人の能力に応じて各人から、人の必要に応じて各人に」を引用しています。で、障害所得の提起としてまとめているのですが、このあたりは、能力を個人のものとして考えないという主張や、全てのひとに基本所得保障をというベーシックインカム議論が進んでいることを押さえ、さらに、所得という概念をこえた生活保障の概念にまで展開していけることではないかと思っています。

たわしの読書メモ・・ブログ 136

・ジョン スウェイン他(編著者)『イギリス障害学の理論と経験—障害者の自立に向けた社会モデルの実践—』明石書店 2010 その④

ここからは四部「サポートや援助の責任」に入ります。

30章はケン・デービス「良きクライアントに作り上げること」です。

この著者はイギリスで新しい流れの「障害者運動」が起きる中で、初期から動いているラジカルなひとのようです。

専門家とクライアントということばの裏にある抑圧的關係を描き出しています。

ケアという神話というか、その抑圧性にまで踏み込んで、ほんとにラジカルな提起です。

31章はヴィック・フィケルシュタイン「サービスの現代化とは？」です。

専門家の抑圧性を問題にしながら、自分が脳梗塞になって退院した際の手すりや、爪切りの具体的問題を取り上げながら、「専門家」といわれるひとたちの単に紙だけの資格に陥っているような脱熟練化、良い意味での「専門家気質」ということの解体的状況を記しています。利用者主導でのニーズに合わせた変革ということ提起しています。

32章はサリー・フレンチ「障害のある保健・介護専門職—視覚障害者のある理学療法士たちの経験」です。

表題のとおり、「視覚障害者」の理学療法士のひとたちの職場の現実、禁止法ができてさまざまな問題を抱え込まされている現状を描いています。具体的ことを書いてあるので、状況がつかめるのですが、もう少し、「社会モデル」の立場から何が必要なのかまで書いて欲しかったと、いつもの無い物ねだりです。

33章はフランシス・ハスラー「サポートを提供する人への直接支払い」です。

直接支払制度について、そのラジカルさを展開してくれています。ただ、その問題性も押さえ、他の方法を排除しない、しかもユニバーサルな性格として展開しようとする「直接支払い制度」です。問題性は地域格差が大きいことや、直接支払いによって、介助へのお金が低いまま据え置かれるなどを指摘しています。

さて、この著から離れていろいろ考えていたのは、このあたりを解決するにはベーシックインカムと現在言われていることの展開形の基本生活保障に踏み込む必要があるのではと考えていました。もうひとつ、自立生活運動というときの自立という概念、英語でいう independent という概念、なぜ independent なのか、self-control という語でないのかということを考えていました。このあたり、欧米の近代的個我の論理が働いているのではと思ったりしています。他の論攷でこのあたりも踏み込んでいますが、自立生活運動という概念自体の生み直しが必要ではないかとも、思ったりしていました。

34章はフランシス・ハスラー「障害者・ケア・サービスの自己決定」です。

自立生活運動の基本的理念を記しています。障害者がどのようにとらえられてきたのか、そしてイギリスにおけるラジカルな「障害者運動」の出発点的文と思われる文の引用、「普通でない」とか「私たちの一人でない」ということへの批判から始まったラジカルな運動を紹介し、自らの主張を記してくれています。そして、このことを再再度確認しながら運動を進めなければならないという基本線を描いてくれています。そして、「脆弱さ」というところで行政からきりすてられるところの分断を超える、日本でいえば「だれも排除しない、排除させない」ということにつながるユニバーサルな運動の基本的姿勢も示してくれています。

35章はダーナ・リーブ「カウンセリングと障害者—支援かそれとも妨害か」です。

今の社会に支配的な欠陥—医学モデルによるカウンセリングが圧倒的に多い。カウンセリングへの4つの変革の提起をしています。①機会均等訓練をカウンセラーに必須とすること②障害の問題をカウンセラーが理解できるようにすること③カウンセリングにアクセスできるようにすること④伝統的なカウンセリング技術の検証。

36章はポール・アバリー「専門職のサポートや介入の批判」です。

「専門職」とクライアントの命令関係でない協同関係を提起しています。

「専門職」のひとと被抑圧性の中で仕事をしていて、その被抑圧者の立場と抑圧者の立場の双方の観点が必要だと書いています。また「専門職」のひとたちの活動の成果は繰り返し、クライアントの満足度か「専門職」のひとの目標達成度かということ引き裂かれ、

うまくいかないときには、クライアントに責任転化する傾向があるということを書いています。そこで、「専門職」のひとに「平等と公正という信念に立ち戻る」ことが提起されています。

さて、この論攷の主張は、「専門職」のひとたちがなすことは「自立を可能にする(enabling)」という言葉はエンパワーメントという言葉に置き換えることが必要」ということに要約されています。この連載の最初にも書いていますが、ここのところの enabling はわたしにはすっきりしません。「できるようにすること」と訳し、「できるようにすることではなく、エンパワーということが必要」と言うことになるのではと思います。そこで、ソーシャルインクルージョンというここで書かれていることにつながっていきます。そのことは消費者運動的アプローチを放棄し、市民権モデルの採用による協同を提起しています。このあたりは、わたし的には、というより日本の「障害者運動」が突きだしてきたことからとらえ返し、「市民権モデル」というところを協同なり協働という概念につながる反差別共生というところで考えていました。

37章はピーター・ベレスフォード「専門家の治療」です。「精神保健政策」―「精神医療」をとりあげています。イギリスも日本と根本的に同じような差別的現状を抱えていることが分かります。ただ、サバイバーの運動が進んでいるとは言い得るようです。「働くことができる人には仕事を、働けない人には保障を」という政策が様々なひずみをもたらしていることも描いています。さて、気になっているには医学モデル批判から「社会モデル」にたちつつ、その限界を指摘しつつ「狂気と苦悩の社会モデル」という突き出し方をしています。このあたりは、「社会モデル」への「フェミニズム障害学」の「社会モデルは個人の体験を欠落させている」というところを組み込んだ提起ではないかとわたしは推測しているのですが、このあたりのことは詳しく展開してくれていません。このあたりは、そもそも「狂気と苦悩」とは何かという、それ自体が構築されたことではないか、という思いがあるのですが、詳しく展開してくれていないという、又々、ないものねだりです。

38章はモーリーン・ギルマン「障害者の生活における診断とアセスメント―潜在能力を引き出すのか／可能性を限定するのか」です。

診断・アセスメントが与える影響に関する論攷です。

「病気」に関する医療さえ、「人の生活を医療の問題として顕在化してしまうという点では、有害な影響を与える恐れがあります。」(424P)とあります。まして、「障害」においておやですが、福祉的給付を受けるには診断を受ける必要があるというジレンマが繰り返し起きているようです。

また現在社会の理論的・イデオロギー的事として、「人が機能的と考える一連の価値を前提として、私たちが機能不全とレッテルを貼る行動に気づくことができるのです。」という件を引用しています。このあたりスティグマ論なのですが、わたしは、むしろ何らかの異化の構造の中で、一連の価値付けがあるというというところを捉えています。異化があくまで先行しているのだと。

この論攷はいろんな興味深い展開をしています。たとえば、診断という確実性の誘惑を

診断者が拒絶し、権力を放棄することによって、被診断者に選択肢をあたえることができる(428P)とか、私的活動が切り捨てられることを批判して、「公的活動と私的活動を等しく重要視する必要がある」ということを書いています。

ここにも労働党のアンビバレントな政策がもたらした弊害があるようです。

39 章はマーク・プリーストリー「再度の悲劇—コミュニティケアは統合生活にとって問題なのか」です。

ニーズと want の混同ということを書いています。必要最低限のニーズしかとりあげないことで、社会から排除されている現実を押さえています。(437P)これはコミュニティ内での施設化ともいうようなことだと。セルフアセスメントに妥協があってはならないとか、セルフマネージを妨げるもの、ディスエンパワーするものとして、施設内でのケア、「特別支援」学校、「保護的な」家族、物理的「治療」、薬品による抑制などをあげています。(440P)

そして限られた予算が生み出している抑圧的な現状を描き、せめぎ合いの中でしか獲得されていかないという結論になっていくのでしょうか。

40 章はクリス・ホールデン「「ケア」のグローバル経済」です。

ケアの市場型制度の検証を主題にした論攷です。グローバル経済の進展の中で、ケアの市場化が推進されている(447P)、グローバル経済の国際的進行はケアの民営化・国際化を促進する、それらの中で営利目的の企業の独占化が進行していることが指摘されています。

それに対して運動側が国際的なネットワークで対処していく必要を提起しています。(452P)

たわしの読書メモ・・ブログ 137

・ジョン スウェイン他(編著者)『イギリス障害学の理論と経験—障害者の自立に向けた社会モデルの実践—』明石書店 2010 その⑤

ここから五部「全ての人に適合する社会の創出」に入ります。

41 章はボブ・サビー「情報社会における障害と社会的排除」です。

科学の発展の中で障害の除去の可能性を取り上げています。ただ、現実的にグローバル経済の進行の中で、個人の責任が強調され「福祉予算」が削減されていることとか、情報化は障害を取り除く方向で進んでいないということを書いています。

わたしが興味深く読んでいたのは、アバリーの主張の引用「彼は、伝統的政治理論は、それがマルクス主義であれ、新自由主義であれ、個人の生産技術や能力という価値に重点を置いているため、自立の阻害という問題を解決するには不適切であると憂慮しています。」(460P)です。このあたりはむしろ、日本において「能力を個人がもつものとして考えない」とかいう主張や、労働の廃棄というところへの展開で、マルクス理論の新しい展開がなしえるのではと思っていました。もうひとり、セニットの理論の引用「セニットは、物質的条件の均等化から相互に敵意に満ちた行動が生まれると論じ、平等主義的アプローチ

チの限界について関心を抱いています」(460P)、これは機会均等なことへの批判ではないかと読み込んでいたのですが、このあたりのことを、もう少し展開して欲しかったという、いつものないものねだりです。

42章はロブ・イムリー「構築環境におけるユニバーサルデザイン・インクルーシブデザイン」です。

ユニバーサルデザインの考え方を書いてくれています。刺激的だったのは「impairmentは、特定の集団に固有なものとは見なされず、人間の状態に本来備わっているものとみなされます。」という主張のゾラの引用、ちょっと語句が分からないし疑問もあるのですが、そこから「なるべく広範囲な利用者が最大限に利用できる製品、環境、コミュニケーションシステムを作ることによって、障害者を社会に統合しよう」とすることをユニバーサルデザインの意味として押さえています。(465P)で、その原則を表で「簡単で分かりやすい、公平な効用、知覚でできる情報、過失許容度、利用者の柔軟性、身体的努力の少なさ、アプローチや利用のための大きさやスペース」として示しています。(466P)

印象的だったのは、建設家は「正常な」身体に合わせて設計する、そこでは「身体は固定的で計算可能な部分からなる物体に過ぎません。」(467P)という件。ユニバーサルデザインのないところではひとはモノ化されるという批判として押さえられます。

この章は単にユニバーサルデザインの宣揚だけでなく、むしろそれを批判しています。それはユニバーサルデザインUDは中立的なこととして突き出すけれど、しかし、全てのひとに対応するのは不可能で、しかも中立的なことなどなく、政治的でしかありえないというとらえ方です。そこから、ユニバーサルデザインということからインクルーシブデザインへ転換を提起しています。(471P)それは「専門家」という発想の転換から「共同制作者」ということへの転換の提起(わたし的には協働の提起)につながっています。ただ、UDにも単に技術や中立的なことでない性格があるとわたしは考えていました。ともかく、かなりラジカルな提起。この論攷も要注目です。

43章はレン・バートン「障害者運動—いくつかの観察」です。

差異の突き出し、個性論的展開になっています。グローバルゼーションのとらえ方も、標準化と多様化として押さえているのですが、多様化を突き出しているのはむしろアンチ的なところから展開されたオルターグローバルゼーションではないかと思うのですが。ともかくイギリスにおける運動の広がりを書いてあって、それが参考になりました。イギリスでも運動の面で理論的整理がされていないのではとの思いを強くしました。最後の標語が印象に残りました。「私たち抜きで私たちのことは何も決めるな！／私たちの生活に選択と権利を！／隣れみなんてくそくらえ！」

44章はヘレン・カプラン「遺伝学・障害・生命倫理学」です。

「障害者」の存在を否定する言説を否定しようという指向性があるのですが、否定しきれないで、曖昧な言い回しに終わっています。イギリスの優生学的な現状を書き記してくれています。疑問を出してくれているけど、固定観念そのものを批判できていないところで、

何か消化不良の文です。

45 章はレイチェル・ハースト「法と人権」です。このあたりは、わたしにとっては「鬼門」のようなこと。「鬼門」というのは悪い冗談ですが、いずれも物象化批判の対象にしていることなので、こんな章でまとめられたらたまらないという思いを持ってしまったのです。ただ、人権という概念の説明をちゃんとしてくれているので(492P)、人権論者にとっては収まりのつく章になっているのではとったりしていました。

最後に訳者の後書きというか「解説に代えて」の文があります。この本の訳のとりまとめあたらしい田中香織さんは運動指向のあるひとらしく、日本とイギリスの「障害者」のおかれている現状を書いています。とりわけ、イギリスにおける「障害者運動」の現状は参考になりました。具体的には 2006 年平等法が成立し、平等・人権委員会が動き出し、2010 年平等法の成立などの情報、国際的な動きに疎いわたしには参考になりました。

さて、気になったのは、そもそも「社会モデル」の意味は何なのかというところで、田中さんが「その足りないところが少し多くある人が「障害者」と呼ばれているのです。」ということを書いているところです。確かに、今の社会のとらえ方としてはそのような考え方が流布しているのですが、そもそも、「欠損としての「障害」概念」を批判して「社会モデル」が出てきた歴史をとらえると、そもそも impairment を「損傷」と訳したことにつながっているのですが、「足りない」とか「損傷」という概念は出てこないとわたしは思います。尤も、「社会モデル」は impairment をかっこでくくった、それは impairment がそもそも「損傷」というような概念をもっていたからだというとらえ方があったのでしょうか？わたしは「社会モデル」が広まる以前に I C I D H で impairment が「機能障害」と訳されていたことや、今日「社会モデル」を個人的体験ということが欠落しているというところから批判し、impairment への括弧を外す動きがある以上(わたしはそれは impairment そのものの脱構築として展開されることではないかと思うのですが)、少なくとももう少し価値ニュートラルに近い形の訳語をあてるべきことではないかと思います。

訳者が「損傷」と訳しているところは、わたしは医学モデルとしての「障害」というように訳することではないかと考えています。ですが、逆にいえば原語をきちんと記してくれているので、訳語を巡って議論が進んでいくという効果もあるのではと思っています。

さて、この本はもう少しまとまったコメントを別稿で残すつもりですが、外郭の感想だけはここで記して起きます。

全体の構成がすごいのです。イギリス障害学の意味と意義ということで俯瞰図—アウトラインを出しています。イギリスの「社会モデル」の流れの「障害者運動」の課題と到達点、現況をも示してくれています。ひとつの文が短いので読みやすい。イギリス障害学への批判の反批判的内容を幾分かもっています。この本はイギリス障害学とは何か、そして今、「障害者」はどのような課題を持たされているのかということ、今、最も大切な本として挙げられます。もちろん落ちているところはあります。この本が出されて以降、ここ数年話題になっているベーシックインカム議論はこの本では書かれていないことです。

ともかく、障害学をとりあげているひとには、そして運動しているひとにも必読の書といえるのではないのでしょうか？

今回はかなりテキストクリティーク的なメモを作ってしまった。かなり解釈的なメモで、わたしの主観も入れています。ですので、直接本にあたってもらい、そこから議論の対話と議論の深化をなしえたらと願っています。

たわしの読書メモ・・ブログ 138

・かどや ひでのり/あべ やすし編著『識字の言語社会学』生活書院 2010
『図書新聞』3004号(11.3.5)に書評掲載

たわしの読書メモ・・ブログ 139

・『季刊福祉労働 129 特集 検証・障害者制度改革』現代書館 2010

民主党政権ができて、「障がい者制度改革推進会議」が作られ、制度改革の議論がなされ、改革の方向へ「進んでいる」というところでのいろんな報告です。現況を押さえるのにとっても参考になりました。

いくつかの、具体的課題では当を得た提起があり、現実的な運動の方向を示しています。

ですが、特集の総体的な方向がわたしにはどうも分からないのです。アメリカやイギリスの差別禁止法的なところにそれなりに近づく差別禁止法や総合福祉法制定へ舵を取り始めているとはいえるのではと感じています。「ガイアツ」もあるのでそれなりのものは作られる可能性があるのではと思います。わたしはアメリカやイギリスの現況はどうなっているのか、きちんと整理できていませんが、医学モデル的な意味での、「障害」問題の啓蒙というところでの、知識の蓄積と広がりはそれなりに進んでいるのではと思います。しかし、そもそも差別禁止法を推進しようとするひとたちは大方「社会モデル」を支持していて、宣揚しているのですが、そもそも「社会モデル」とはなんなのかという理解自体が危ういし、先に作られている各国の差別禁止法で障害規定は「社会モデル」にほど遠いのです。それに欧米の差別禁止法下で「障害者」がおかれている現状がどう変わったのかというと、差別の形が変わっただけで、差別がなくなる方向へ進んでいない、むしろグルバリーゼーションという名の競争原理の貫徹の中で、差別総体は大きくなっているといえるし、「障害者」も競争にさらされ、そもそも競争原理に支配されているところで「労働力の価値が総体的相対的に低い」として「障害者」規定されているところからして差別がより大きくなっている、ただ機会均等というところで一部の「障害者」にとって排除型の差別が軽減し「抑圧型」へ移行しているといえるだけではないかと押さえています。そもそも障害差別の原動力になっている競争原理にのったところである「機会均等」などという考え方をなくさない限り障害差別はなくならないと押さえています。ところが、差別禁止法作りをするひとたちはこの機会均等の枠組みで法案作りをしてしまっています。だからそこでなされる「制度改革」で何が勝ち取れるのか、差別禁止法が作られた国の現況をもっとほりさげて押さえる必要があるのではないかと思います。それらの国で脳死・臓器移植や人工内耳手術、安楽死・尊厳死の先進国になっている現実、決して「障害者」差別が

解消する方向に進んでいるとは言い得ないのではないかとわたしは思っています。教育でも、理念はインクルージョンでも、実質分離がかなり強く残っている現実もおさえておかねばなりません。

さて、わたしは理論的に整理としては、そもそも「社会モデル」とはなにかということを引きちんと議論していく必要があると思っています。この特集の中で、ほとんどのひとが自分は「社会モデル」の立場で論じていると思っているのですが、言葉の使い方自体で、どうもその「社会モデル」の考えが危ういのではないかととらえられます。法制度作りをやっているひとたちは、WHOで作られたICFでは「医学モデルと社会モデルの統合」とかおかしな文言をどうとらえるのでしょうか？ この特集のなかでも、「機能障害と障壁の相互作用」というとらえ方をして、「相互作用」という社会モデルの定義をした」というような展開までみられます。そもそも「社会モデル」は医学モデルを転換していく過渡期の理論で、わたしはその転換はimpairmentの脱構築、物象化批判というところでなしえるのではと、転換をなしきろうと提起しています。今一度きちんとした議論が必要だと思っています。

さて、この特集の中の論文で、注目していたのはイタリアの現状報告です。教育でのインクルージョンのヨーロッパでの危うさがあるのですが、イタリアは理念を現実に移している感があるようなのです。たとえばそもそも能力別で分けない教育という展開に入っているようなのです。これはどこまで、正確な報告なのか、もれとかあるだろうし、たとえば教育ではエリート教育が私立でなされていたら、それで能力的に分けない教育にはならないだろうと考えたりしていました。でも、とにかく、試行錯誤しつつ進んでいるといえる唯一の国であると言い得るのかもしれない。

これはどこから来ているのか、ヨーロッパには個人主義が貫徹されつつも、それを共同体的なところで補完しているのですが、この共同体主義自体もときには共同性からの抑圧みたいなところで働いていくのですが、イタリアの共一コムはアウトノミア運動をもたらすなどの独自の文化があるのかも考えたりしていました。このあたりを、もう一度押さえ直してみたいと思ったりしていました。

たわしの読書メモ・・ブログ 140

・高森明『アスペルガー当事者が語る特別支援教育—スロー・ランナーのすすめ』金子書房 2007

先日、障害学研究会のメーリングリストに「発達障害者」当事者が主催する初めての集会の案内がありました。しかも、「ひやかし歓迎」というでのオープンな参加の呼びかけです。呼びかけたのは、以前から、この研究会で積極的な提起をしてきたこの本の著者の高森さん。このところ「発達障害者」関係の本をよんでいたこともあって、興味深く参加してきました。

講演は、「発達障害者」が抱える問題と言うことで、講演者が高森さん自身です。

いくつもの刺激的提起があったのですが、グレーゾーンということばが印象に残りました（グレーゾーンの話の初出はこの読書メモの本の65頁なのではないでしょうか？）。わたしが「マ

ージナルパーソンとしての吃音者論」を展開していたことと重なりました。

後にシンポジウムがあって、当事者講演者を含めて、五人で話し合いが進みました。

その中でシンポジストから出ていた「明るく前向きに生きる」という話が気になっていました。後でフロアーからの「質問」の時に、「わたしたちは変わらなければならないのか」という話がでました。この「明るく、前向き」に言葉は、「吃音者」の「吃音者宣言」にも出てくるキーになることばです。わたしもこのことばの抑圧性を指摘してきました。

で、このあたりに、高森さんは具体的に発言していなかったのですが、印象に残ったのは、「どのような状態でも、生きていける保障を」という提起をしていたことです。このあたりはベーシックインカム論、というよりそのことを巡る議論とつながっていくようなのです。

わたしが今感じ、考えていることといくつもの重なりを感じていました。

さて、長すぎる前置きから、この本の話に入っていきます。

高森さんの「発達障害者」としての自己認識や体験の話から入ります。このあたりは、まだ「発達障害」という概念自体が整理されている途上での、「自分たちのことを知って欲しい」というところでの提起です。筆者は「発達障害」という概念でなく、「非定型発達者」という主張していくひとたちがいるということを紹介しつつ、筆者自身は「スローランナー」ということばを好んで用いるようです。それがこの本のサブタイトルに表れています。スローランナーということばは「自身もアスペルガー症候群だったと言われる二十世紀最大の論理哲学者ヴィトゲンシュタインの『反哲学的断章』、その中の「哲学のレースで勝つのは、一番ゆっくり走ることのできる者。つまり、ゴールに最後に到着する者だ」(77P)という文から来ていると紹介しています。

さて、筆者は母親が他の「障害者」とのつきあいがあったというところで、自分自身の問題を広く障害問題につなげ、障害学的なところで展開しています。そのあたりのところ、わたしは「社会モデル」に共鳴しつつも、すでに障害学批判というところで展開しているので、もっと筆者と対話したいとの思いがあります。読書メモからあまりにも外れていくので、このことはさておきます。いつかもう一度新しく文を起こしたいと思っています。

さて、筆者も「障害者」を否定する思想へのダーウィン進化論の影響ということをとらえていたようで、一節をそのことにあてています。それは「創造的進化論」という形で紹介しているのですが、わたしはそのことは種内における多様性がない種は絶滅の危機にさらされるというテーゼで論じられていたこととして学習していたのですが、このあたり、筆者の紹介する文献であたってみようと思っています。

さて、後半はスローランナーが何を求めるのか具体的提起です。このあたりは「今、ここで」の議論で、「医療・療育、教育支援」ということを軸に、そのあたりをきちんと整理しようというところがすごいと感じていました。他の「障害者」にとっても、「今、ここで」何を求めるのかというところで参考になるのではないかと、考えていました。彼が、スローランナー（SR）の基本的な活動のあり方、支援のあり方で、簡潔に要約的に展開していることばがあります。「変更不可能なものにはできるだけ手をつけず、暫定的に本人が生きていく上で必要なスキルを教えること。そして、できれば将来的にSR本人が自分の生

き方を身につけた時にそれを妨害せず、移行しやすいように支援していくこと。」(140P)

この本の中には最初の一～三章の後に対談が載っていて、それもとても読みやすく参考になりました。

さて、冒頭に書いた講演の話のように、筆者の論は、単に「今、ここで」ということだけでない、将来的なところのあり方というようにところで開いて行っています。この本の軸になっている教育は「特別支援教育」だけでなく、教育総体をどうするのかの問題だと論じていたことの展開形でもあった、あるのだろうとも思っています。論というものは当然最初から整理された形ではでてこないものですが、筆者の論がどのような形で展開されていくか、わたしもいろいろ議論をしていきたいと思っています。わたしにはこの筆者のようにきちんと伝わる文が書けないのですが、そのような思いをもったとても刺激的な本です。

『反障害原論』への補説的断章(5)

脱構築と物象化批判の関係

わたしは障害概念をとらえ直すという作業をするのに、ポスト構造主義とか構築主義とかいわれていることと、マルクスの物象化論をさらに認識論的に展開した廣松物象化論を援用してきました。

で、前者はほんとに付け刃的でデリダの論攷を押さえただけというところで、いろいろ書くことに自ら恐怖を感じてもいるのですが。

ここで、知らないことは恐ろしいという逆の強みで、このふたつの違いというようなことを書いておきます。

反差別論ではむしろ、ポスト構造主義の論攷がかなり出ていて、フェミニズムの論攷がかなり先行しています。わたしはポスト構造主義の理論学習ももっぱら、こちらの方から接近していました。物象化論を反差別論で援用している論攷はほとんど見たことがありません。

で、何が違うのか、ポスト構造主義の論攷は反本質主義や脱構築という概念がキーワードになっています。で、固定観念を覆すという意味ではわかり易いし、一般にも広まっているので、こちらを多用していました。(ちなみに、ポスト構造主義ととらえられているひとの多くは、自らの理論をポスト構造主義とは名付けていず、むしろ「違う」と言っているのですが。)

ですが、違いも感じています。違いは三点押さえ得ます。

その一つは、認識論的問題です。まず、廣松さんの構築主義に関する論攷を押さえる必要があります。デリダが来日した際にフロアから質問したという文を読んだことがあるのですが、その内容を知りません。わたしが知る限りでは、廣松さんの構築主義批判というのは、構築主義は<そのもの>の存在を否定する懐疑論になるのではという批判です。このあたりはむしろ、そんなところまで踏み込んでいないのではないかとの思いももったり

していますが、まだポスト構造主義の理論自体をわたしがつかめていません。

廣松さんは哲学の論攷では、近代哲学の意識作用—意識内容—意識対象という三項図式といわれることをどう超えていくのかというところで、いろんな学派が生まれたと指摘しています。で、カントの物自体論や現象学派の還元なり、エポケーなりというところも結局失敗しているとの指摘があり、マルクスの物象化論から廣松物象化論とか四肢構造論、共同主観性論というようなところに踏み込んでいきます。このあたりは、とても、その内容を説明していくには本一冊では足りず、廣松さんの本を読んでもらうしかないのですが。

わたしは、この対話のもっともわかりやすいところは、実体主義批判というところにあるのではないかと考えています。デリダにしてもドゥルーズ・ガタリにしてもスピノザの影響を受けています。それはネグリあたりまで及んでいるのですが、マルクス出自の青年ヘーゲル派あたりは、スピノザを実体主義として退けています。昨今、マルクスとスピノザ関係ということの研究が展開され、スピノザの再評価ということもあり、ネグリあたりも評価しています。ですが、この実体主義批判をどう押さえるのかという論攷を探し得ていません。廣松さんの物象化論の軸は実体主義批判がありますから、そこでどうしてマルクス—スピノザ関係での実体主義批判がどうなっているのか、スピノザの学習をしなきゃいけないのですが、まだ踏み込めないうえです。

さて、第二点は脱構築というところで、脱した後をどうするのかということ、無限の脱構築に陥っていくのではないかとという問題、もちろん、デリダの脱構築論は脱構築的構築ということが言われていますが、やはりそこでの構築ということがとらえられないのです。

このあたりは運動指向のわたしには、固定観念をもつなというところでおしまいになりそうで、とても使えない理論になります。

さて、最後に三点目、マルクス派の唯物史観の持つ意味ということがあります。脱構築ということは問題を意識の問題に終息させる傾向に陥ります。社会そのものの脱構築という言い方も可能でしょうが、そうなると、どう考えてもアナキズムになり、その批判があるところで、どうなるのでしょうか？ もちろんアナキストたちがデリダの脱構築論を使っているという話も、きいたことがありません。

さて、問題を列記したところで、障害問題から、このふたつの理論をとらえ返してみます。

障害問題では、それまでの「障害は障害者がもっているもの」という医学モデルから、「障害とは社会が「障害者」と規定するひとたちに作った障壁である」というパラダイム転換を果たしました。「障害者」という主体—実体の属性としての「障害」という実体主義から、まだ「社会」を実体化しているという批判は残りますが、それでも、「障害とは関係の中で、「障害者」が「障害」をもったものとしてたちあられる」という障害関係論的なところへの過渡としてあるとは言えます。

もうひとつの唯物史観の問題は、わたしは前号で書きました。間主観性と共同主観性と唯物史観の問題で大切なとらえ返しになります。「今、ここで」の間主観性を規定する共同主観性、共同主観性を規定する唯物史観というようなとらえ方ができます。このあたりを押しえておかないと、啓蒙主義や意識の改革で社会を変えていくという意識論や倫理主義

に陥っていくのでと思っています。

さて、デリダの主張にも、マルクスは現代社会の中で乗り越え不可能な思想という押さえ方があり、関係論的な観点があります。そこで問題になっているのは実体主義批判なのだと思いますし、唯物史観の問題だと思います。で、デリダの思想にはマルクスが入り込んでいるけど、マルクスの思想にはデリダは必要ないと言えます。もちろん「時間的流れ」をひっくりかえすことはできはしないのですが、論理的にも不可能です。

また、固定観念を覆そうということは、そんなこといっても社会的通念としてはむしろその固定観念が広がっていて、しかもそれは根拠をもった(生産関係に根ざした)こととしてあります。現実の差別的関係が意識をかえること(だけ)で覆るのかという批判にさらされます。そして、意識だけを変えようと言うことはときとして「気持ちの持ち方を変える」という活動が陥る抑圧的な状況も生み出してしまいます。

だから、デリダの脱構築論は意識ということで限って言えばわかりやすいし使えるし、使ってきたのですが。その限界と弊害も押さえて置かなければと、この文を書いた次第です。

これから、認識論的なところも押さえた論考を進めるひとたちに、是非このあたりの整理・深化をしていって欲しいと願っています。

お知らせ

◆ホームページは横書きのテキストファイルに近い形で作成しています。印字でうまく出ないとき、読み込めないときはメールで連絡ください。また縦2段組みで印刷したものもあります。こちらが欲しい方も連絡もらえれば、メール・郵送にてお送りします。

(編集後記)

◆新書の本の詰めの作業に追われ、一ヶ月発刊が遅れました。すみません。

◆巻頭言はこの間何かおかしいという思いを文にしました。

◆読書メモの最初は、イギリス障害学の本です。各章を読み終えるごとにメモにとっていました。こんなメモの取り方は始めてです。かなりわたしのテキストクリティーク的な読み込みも入っています。これを巡って対話しえたらとも思っています。書評という形でまとめて、外にもだしたいと思っています。この本は障害学の画期的な本、関心のあるかたはぜひ読んでください。

◆『福祉労働』の制度改革(会議)に関する論攷。状況の変化に論攷が追いつかなくなっている状況もうまれているのではと思っています。最近、官僚たちがそもそも「会議」の存在を無視して、法案作成に入っている状況も生まれています。民主党政権でどう変わるかと、懐疑的だったのですが、こんなに危惧していたことが現実化していくことにいらだ

ちを感じつつも改めて運動の側からのうねりを作り出していく必要を感じています。

◆最近、いろんな講演会・学習会に参加しています。参加しながら、対話のために質問とかがしたいと思ったりしていますが、当事者たちの質問が優先されることと、質問がなくなるのを待っていたら時間切れで順番が回ってきません。読書メモなどを筆者におくるなどをして対話をもとめていくこともちゃんとやらなくては思ったりしています。

高森さんの読書メモは講演会に参加して、かなり共鳴して、本を読み始めています。刺激的な本です。

◆さて、『反障害原論』への補説的断章の連載。構築主義と物象化論との対話です。そもそも構築主義関係の本は、そのものの学習ではなく、反差別という脈絡で学習してきて、もともとの学習をたなあげにしています。積ん読している本を横目でみながら、ちゃんと取りかかりたいと思っているのですが、マルクスの読み直し、廣松さんの本の読み直しが先になりそうです。自分の中ですっきりしていなかったところが、少しはすっきりしてきたかなと思っているのですが、・・・。

◆『反障害原論』とセットにした、わかりやすい新書版、余り遅れるとセットにならなくなるのであせっていました。脱稿して出版社に送ったところです。それにしても「わかりやすく」というのはむずかしい。最近送ってもらった本とか、高森さんの本を読みながら、そもそも本を書くスタイルを転換しなきゃとか思っているのですが、これもむずかしい。共著みたいなことも必要なのかもしれませんが、ですが、基本的なところを押さえたので、後は対話を軸にして、「障害の社会モデル」の意義ということの宣揚と障害関係論を広めていきたいと思っています。もうひとつは、マルクスの再評価と廣松さんの理論での対話を求めつつ、反障害運動の理論的基礎を築きえたらと考えています。

ちゃんと運動的に開いて行きたいとの思いも強くしています。

◆会の名称を変えました。反障害ということが、「障害の社会モデル」がきちんと広まり定着していかない中で、反障害ということを「反障害者」ととらえるひとまでてくるのではないかと。それに障害という概念を「社会モデル」的に広げていくと反差別とつながり、むしろそこから障害ということをとらえていくことが必要なのではないかという思い故です。そんなことより、ちゃんと会として、グループとして作りそこでの議論をしていかななくてはならないのですが。

反障害－反差別研究会

新しい出発に関して二項目を追加しました。

■会の性格規定

今、「障害」という言葉ほど混乱した使われ方をしている言葉はありません。わたしたちは「障害者が障害を持っている」という医療モデルから、「障害とは社会が障害者と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」という「障害の社会モデル」をとらえ返し、更に、「障害とは関係性の中で、「障害者」に内自有化する形で浮かび上がる」という障害関係論への、障害概念のパラダイム（基本的考え方の枠組み）の転換を図ります。そのことを通して、障害のみならず他の差別をなくしていく反差別の理論を作り上げ、その運動に参画

していきます。このホームページにアクセスしてきた方との議論の中で、ともに深化と広がり求めていきたいと願っています。

■会という名で出していますが、まだ個人発の一方的発信の域を出していません。もとより、働き掛け合いとして設定したこと。読者の皆さんが活用して頂けたら、またメーリングリストみたいな形に展開していけたらとも思っています。

■連絡先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp

HPアドレス <http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/>